

## 令和7年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和7年1月28日(火) 午後1時30分

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番	只見直美委員	2番	狩野孝信委員
3番	久我一仁委員	4番	黒澤恵里委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	菅原千寿
次長	高橋和宏
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	伊藤大輔
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	鈴木隆之
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠
くりはら子どもの学び支援センター所長	吉田正

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課技術主幹兼教育総務係長	熊谷重之
------------------	------

6 出席点呼・開会

午後1時30分

教育長 本日、教育長及び教育委員は過半数以上の出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 退任された蘇武前教育委員は、教育長職務代理者でしたので、ここで教育長職務代理者を選任いたします。選任につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」に基づき、教育長が指名すると規定されておりますので、狩野孝信委員を指名いたします。狩野委員よろしいでしょうか。

狩野委員                   はい。よろしくお願いします。  
教育長                    狩野委員、よろしくお願いします。  
教育長                    3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めま  
す。  
事務局                    (令和6年12月18日開催の令和6年第15回栗原市教育委員会定例  
会の概要を説明)  
教育長                    説明が終わりました。何か質問はありませんか。  
(なしの声あり)  
教育長                    質問がないようですので、異議なしと認め、令和6年第15回栗原市教  
育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

#### 8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長                    4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。  
1番 只見委員、2番 狩野委員に会議録の署名をお願いします。

#### 9 教育長報告

##### 一般事務報告

教育長                    5 教育長報告を行います。  
一般事務報告について配布資料をご覧ください。  
12月11日、栗駒山麓ジオパーク学習交流会2024が開催されま  
した。市内の小学校が主で、中学校は会場外からの発表でした。  
今回、大崎市から来場された方で、お子さんが教員しているというこ  
とで、興味を持って見に来たということでした。学校の発表が終わった後に  
手を挙げ、大変素晴らしかったという声をいただきました。  
改めて考えてみると、会場に来ている学校しか発表を見れない。もった  
いないなと思います。ジオパークを学習している県内外の大学や高校、例  
えば、多賀城高校が学んでおり、そういう人たちが、小学生の学びの成果・  
発表を聞いたりしたならば、いい交流になるのではないかなと思います。  
そのことは、ジオパークの方にも投げかけていています。今回の提言は非  
常にありがたいことで、自分たちも思っていました、なかなかどう行  
動・展開したらいいかわからなかった。ジオパークは栗原市の財産です。  
何年もかかって、それぞれの学校がそれぞれの無理ない範囲で、学校の教  
育課程の中での総合的な学習の時間を中心に、理科の学び、社会科の学び  
生活科の学びとか、うまく発展させながら確かな学びにしているという、  
この財産を本当にこれからも太らせていければなと思いながら、今回も  
参加しました。  
次に23日から27日まで親善大使の派遣、1月18日に国内研修・解  
団式を行いました。お手元の資料と写真を準備しましたのでご覧くださ

い。(写真の説明)

次に二十歳を祝う会についてです。講師の小林さんは、子供たちに近い目線からお話してくださいました。参加者から大人になる前に経験しておいた方がいいと思うこと何かありますかとの質問に、ぜひ日本の外に出る経験をしてほしい。それは旅行でもいいし、もし、できるならば、その国で暮らしてみるといいと思うよってというようなアドバイスをもらっていました。以上です。

何かご質問あります。よろしいですか。

教育長

次に、6議事に入ります。

日程1議案第1号「令和7年度 栗原市教育基本方針について」事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

資料ナンバー1の2ページをご覧ください。朗読いたします。

議案第1号令和7年度栗原市教育基本方針について、令和7年度栗原市教育基本方針を次のように定める。令和7年1月28日提出 栗原市教育委員会教育長です。

3ページをご覧ください。御審議いただきます、令和7年度栗原市教育基本方針であります。この基本方針につきましては、令和4年度から7年度までの「教育等の振興に関する施策の大綱」の基本方針をもとに、令和7年度の基本方針を定めているもので、今回、ご可決いただきますと、基本方針に基づき、学校教育及び社会教育における教育施策を推進、活動を展開するものであります。関連する資料として、資料ナンバー2の1ページから5ページまでに、「令和7年度 教育の目標及び具体的施策」を掲載しております。令和7年度は、この教育の目標および具体的施策に基づいて、学校教育、各種事業等を行ってまいります。以上で議案第1号の説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

狩野委員

令和6年度からの変更箇所はありませんか。

高橋次長

学校教育の部分について、説明を差し上げたいと思います。

令和6年度のものですと2番の学校教育の具体的な施策で「創意と活力に満ちた特色ある学校経営の支援」というところだと、生きる力を育む、生きる力を育てるという文言を付け足していることとなります。

次に25人の少人数学級を目指すというような形にしているところがございます。そこが大きな一番の変更点ということになります。

続きまして2番の「いじめを許さない学校作り」ですと、今、市として取り組んでいる組織で対応それからいじめの迅速な報告を盛り込んでおりました。これまで1年やってきたことをさらに徹底させるというような考えがあります。そちらを盛り込んだということになります。その他は魅力ある行きたくなる学校作りというところを盛り込んだことになりま

す。

3番の一人一人を大切にということでは、5歳児健診を受けて、子育て支援課等との連携を図っていくところを、付け足しているところでございます。

4番目については、栗原市の学びのスタイルというところを校長会等で指示していますように単元構想に基づく授業作りということで、そこをまず具体的に詳しく定義をさせていただきました。

5番については、大きく変更点はありませんが、遊びとか、幼児期からのものを取り入れております。

6番については、危機管理マニュアルを見直して、研修会の実施等を具体的に謳っております。原則は今年度やってきているものを再構成して、次年度も継続するというような学校教育の方針を考えているところでございます。以上です。

教育長

社会教育の方は何かありますか。

社会教育課長

基本的には6年度の大まかな事業内容については継承しまして、その中でも細かい実際実施する事業については、年度内で見直しはあるかと思いますが、基本的には継承ということで、修正等は今回行わないということにしております。

教育長

資料2、2ページの4の学力を高めるためにということで、秋田県に研修に行ったことから、その成果を踏まえて学びのスタイルと言っていたんですけども、秋田は非常に鍛えられた学級集団・学習集団の中での学習展開なので、特に算数の授業でそこに追いつかない。算数の授業で大事だと言われている適用問題が、1時間の中で消化不良のまま次に次になって行ってしまふ。それを改善しないとやっぱり駄目だということで、今回、私が教育長になってから校長会議でとにかく授業作りについては、単元構想ですよ、1時間1時間の工夫ではなくて、子供たちに定着していくような単元構想に基づく授業作りをやってくださいって言っていたので、その言葉の方が聞き慣れているかなということ、それから研究でもこのあたり非常に単元構想を大事にというような言葉も出していることから、その何か方法を覚えて、その視点からの授業作りというふうにした方が、あれもこれもにならないかなということで、このように修正を図ったところでもあります。

教育長

何かありませんか。

(なしの声あり。)

教育長

それでは原案通り可決することについてご異議ありませんか。

よろしいですか。

(異議なしの声あり。)

教育長

では、ご異議なしと認め、日程1議案第1号は原案の通り可決いたします。

した。

次に、日程2議案第2号「栗原市公民館の廃止について」事務局に内容の説明を求めます。

社会教育課長

定例会資料1の4ページをご覧ください。議案第2号栗原市公民館の廃止についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号の規定により、下記のとおり議決を求める。設置及び廃止の別は、廃止となります。施設の名称と位置は、栗原市大岡公民館、栗原市若柳字大林要害72番地、時期は、令和7年3月31日となります。令和7年1月28日提出 栗原市教育委員会 教育長名となります。

公民館の廃止につきましては、大岡公民館について地域との調整が整い、大岡地区コミュニティ推進協議会の活動拠点として活用していくことが決まったことから、栗原市コミュニティ施設条例に移行するため、廃止するものです。ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

久我委員

大岡公民館を違う業態の方に貸すということでしょうか。

社会教育課長

これまで公民館施設条例の中に入れて管理してきたということですが平成30年に一地区一公民館の計画を目指しまして、若柳地区については、新しく令和2年に若柳公民館を新しくした。その他の公民館につきましては、まず地域とのお話をして、地域コミュニティでそこを活用していくという場合については、コミュニティ施設条例の方に移しまして、コミュニティとして使っていただくということで、今回に関しては話し合いがまとまりまして、実際には令和7年4月1日から条例を移すんですけども、令和8年度からは指定管理を含めて、管理をしていただくということにする予定としております。

久我委員

指定管理になると教育委員会とは別になるということですか。

社会教育課長

指定管理になるから離れるというわけではなく、公民館として使っていたものを、今後はコミュニティ施設として管理していただくこととなります。コミュニティ推進の分野につきましては、市長部局の企画部市民協働課で管轄して所管が移ることとなります。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり。)

御質問がないようですので、原案のとおり可決することについて、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

御異議なしと認め、日程2議案第2号は原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、7その他に移り、事務局から報告を行います。

学校教育課長

資料2の7 その他(1)栗原市立花山幼稚園の休園について  
栗原市立花山幼稚園の休園について、ご説明いたします。

令和7年度花山幼稚園における、入園申込みを受け付けした結果、入園する園児の見込みがないことから、令和7年4月1日から休園するものであります。花山幼稚園以外も含め、幼稚園への入園等について、随時受付しているところでありますが、花山幼稚園の再開に関しては、今後、花山幼稚園への入園申込状況により、検討を行うものとなります。以上で、説明を終わります。

教育部長

4月いっぱい休園するということは先生がいなくなります。ただ決して施設を廃止するわけではないので、例えば、解体したりとかはしないと、あくまで施設は再開できるような状態は維持します。

どうしても、来週の月曜日から子供を預かってくださいという親御さんの希望が仮にあったとしても、ハードの設備の面は大丈夫でも、ソフトの面スタッフの手当といったものは全体の中で調整が必要となります。施設の再開については、その希望者の方との話し合いとか、あるいは今後の見込みとかそういうふうなものを総合的に判断して、1名の子供さんが希望したからといって、必ず園を再開するというふうなことではないというふうに今のところ教育委員会では考えております。以上です。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり。)

教育長

次に、(2) 令和6年度栗原市教育委員会関係行事について

教育総務課長

資料ナンバー2の7ページをご覧ください。2月分の栗原市教育委員会関係行事について、お知らせいたします。24日の月曜日 午後3時から「仙台フィルハーモニー管弦楽団オーケストラコンサート」を栗原文化会館で開催します。参考ですが、2月議会定例会の予定であります。2月12日から3月10日までとなっております。以上で関係行事の報告を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり。)

教育部長

今、教育総務課長から議会の話がありました。今度の2月定例会は市長市議会議員にとって最後の議会という位置づけになります。市の方から提案する議案として令和7年度の当初予算を提出しますが、令和7年4月に選挙があるのはわかっていますので、今回提出する予算については、人件費の部分、あとは必要最低限施設の維持補修部分のみということで、政策的にこれをやろうとか、何か新しいものを作ろう、新しい道路の設計をしようとか、そういうものについては議会終了して、新しい市長そして議員が決まった後の6月の定例会に補正予算という形で提案するという流れになります。また、教育委員会関係においては、昨日も市長の方からお話がありましたが、久我委員の再任の同意に関する議案を、2月議会に提案することとしているところであります。私からは以上です。

教育長 他にありませんか。  
(なしの声あり。)

教育長 無いようですので、7 その他 を終わります。

#### 10 次回教育委員会の開催日程

教育長 次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。  
令和7年2月28日(金)午後3時から開会したいと思います。いかがですか。  
(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、2月28日(金)午後3時からの開催とさせていただきます。

#### 11 閉会

教育長 以上をもちまして、令和7年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時7分

#### 12 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

- 日程1 議案第1号 令和7年度栗原市教育基本方針について
- 日程2 議案第2号 栗原市公民館の廃止について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_